

授業科目名	民法演習Ⅲ	期別	後期	授業形態	演習
担当者名	雨宮 啓	単位数	2	開講年次	2

授業科目の概要

1 年次配当科目『民法Ⅴ（契約法）』『民法Ⅵ（不法行為法）』の基本的理解を前提として、この分野の主要裁判例を中心に分析・検討する。当事者の主張、裁判所による事実認定、それに対する法的判断をできるだけ客観的に把握できるように裁判例を判例集の原典に遡って読み、その分析・検討を行う。

演習に際しては、研究者と実務家の双方の視点からの効果的な学習を促す。これは、実体法の解釈学的見地からの指導のほか、実務家の立場からの指導も行い、理論と実務の効果的架橋を目指すものである。

報告用レジュメの作成・添削・評価を通じて、応用的論述能力の獲得も目指す。

到達目標

- (1) 債権法の基本的知識を使って、民事紛争のより適切な解決ができる。
- (2) 当事者の主張内容、裁判所の事実認定、それに対する法的判断の正確な把握・理解ができ、説明できる。
- (3) 裁判所の法的判断に対して、その当否を理論構成・事件の背景にまで立ち入って検討することができ、批判的な法解釈適用能力・法的思考力を発揮できる。
- (4) 自己の判例に対する分析・評価・私見を適切な構成・表現により効果的に論述できる。

成績評価基準および方法

到達目標で提示した内容を基準に、報告用レジュメの内容を 50%、議論への参加状況・発言内容等を 50% で評価する。

テキストおよび参考文献

【必携】ア 報告用レジュメ全員分のコピー、イ 各自プリントアウトの検討判例民集該当部分、ウ 各自プリントアウトの検討判例最高裁判所判例解説（調査官解説）該当部分、エ 別冊ジュリスト No.238 民法判例百選Ⅱ 債権〔第 8 版〕本体 2,300 円 ISBN978-4-641-11538-5、オ 各自が本授業科目分野で利用中の基本書、カ 配布資料

【参考】（利用は原則として任意）用語辞典、問題集、判例集、論文集、注釈民法、判例秘書プリントアウト判例評釈・解説類、その他自習室内民事法関連書籍

履修上の留意点、準備学習等（事前・事後学習）

受講生は全員、事前に報告用レジュメを作成し報告の準備をし、担当教員から指定された期限までにレジュメを提出し、提出されたレジュメの完成度等を基準に当日決定される報告者が報告かつゼミの進行をする。

演習の第 1 回目、教員から、本演習独特な方法の狙いと、残り 14 回分の予習・復習に関し具体的方法を示すので、それに従って各自で必要な時間をかけ準備し（目安は 2～3 時間半程度）演習の効果が高まるようにした上で、演習に臨み実際の力をつけ、各自で必要な時間をかけ（目安は 1 時間～2 時間半程度）演習で修得した力の定着を図る。

授業計画および内容等

第 1 回	ガイダンス	本演習における独特な報告用レジュメ作成方法と、その狙いの説明。 今後における予習・復習の効果的かつ具体的な方法の指導。
第 2 回	事情変更の原則	事情変更の原則の要件（最判平成 9 年 7 月 1 日民集 51 巻 6 号 2452 頁）
第 3 回	同時履行	借家明渡しと敷金返還債務の同時履行（最判昭和 49 年 9 月 2 日民集 28 巻 6 号 1152 頁）
第 4 回	契約の解除(1)	複数契約上の債務不履行と契約解除（最判平成 8 年 11 月 12 日民集 50 巻 10 号 2673 頁）

第5回	契約の解除(2)	手付と履行の着手（最大判昭和40年11月24日民集19巻8号2019頁）
第6回	売買(1)	不特定物の売買と瑕疵担保（最判昭和36年12月15日民集15巻11号2852頁）
第7回	売買(2)	瑕疵担保による損害賠償請求権の消滅時効（最判平成13年11月27日民集55巻6号1311頁）
第8回	賃貸借(1)	信頼関係破壊の法理（最判平成8年10月14日民集50巻9号2431頁）
第9回	賃貸借(2)	他人名義の建物登記と借地権の対抗力（最大判昭和41年4月27日民集20巻4号870頁）
第10回	請負	請負契約における所有権の帰属（最判平成5年10月19日民集47巻8号5061頁）
第11回	委任	受任者の利益のためにも締結された委任の解除（最判昭和56年1月19日民集35巻1号1頁）
第12回	不当利得	騙取金銭による弁済と不当利得（最判昭和49年9月26日民集28巻6号1243頁）
第13回	不法行為(1)	416条と不法行為（最判昭和48年6月7日民集27巻6号681頁）
第14回	不法行為(2)	責任無能力者の法定の監督義務者（最判平成28年3月1日民集70巻3号681頁）
第15回	不法行為(3)	共同不法行為と過失相殺（最判平成13年3月13日民集55巻2号328頁）

関連 URL

<https://www.lli-hanrei.com/indexjp.html>（LLI判例秘書アカデミック版）

備考欄

この演習は、1年次配当分の民法の理解を前提とし、報告者の高度な報告・円滑な進行をもとに、学習を進めるものではあるが、全員に報告用レジュメを求めることから明らかなように、報告者も含めた参加者全員が相互に闊達に意見交換をしつつ、相互の知見や理解を活用しつつ、共に力をつけることが重要である。建設的な相互の発言により、次第に安定的で確実な理解に全員が到達することを目指すためにも、一方的に自己の見解を押し通したり、相手の見解をねじ伏せようとする態度は出来る限り回避し、真摯なる意見交換や質疑応答を辛抱強く継続して頂きたい。